

平成23年8月9日

雲南市議会議長 藤原政文 様

総務常任委員会  
委員長 藤原信宏

### 総務常任委員会行政視察研修報告

下記のとおり視察を行いましたので、その結果を報告します。

#### 記

1. 視察研修先           ①兵庫県宍粟市役所  
                          ②岡山県真庭市役所  
                          ③広島県庄原市役所
  
2. 視察研修日           平成23年8月1日（月）～2日（火）
  
3. 視察研修参加者      総務常任委員会  
                          【委員長】 藤原信宏      【副委員長】 周藤正志  
                          【委員】 堀江 眞      村尾晴子      石川幸男      深田徳夫  
  議長・藤原政文 同行  
                          議会事務局      周藤寛雅  
                          執行部（8月1日、宍粟市役所のみ視察）  
                          【総務部】 部長 渡部彰夫      管理検査監 黒田美邦  
  管財課GL 渡部泰昌  
                          【建設部】 次長 松前 仰      建設事業課長 森田 一  
  都市建設課GL 小村利之

#### 4. 視察研修の目的

町村合併から6年半以上が経過し、近づく合併特例債の適用期間終期を見据えて打ち出されている雲南市の「本庁舎建設」と、定員管理計画に基づいて削減される職員減少に対応するための「総合センターの縮小」に係る「今後の支所のあり方」、この喫緊の主要2課題についての方針決定に資するため、多数自治体の対等合併及び内陸の広域行政区域を有する等、本市と合併状況が類似し合併後に新庁舎建設が行われた3市役所を視察し、調査研究するものである。

## 1) 本庁舎建設について

- ① 建設に至るまでの経過（財政難や必要性における議会・市民の合意形成）
- ② 必要性の論点
- ③ 建設の基本コンセプト（効率性、防災拠点機能、省エネ・環境対策など）
- ④ 規模、配置等の設定（将来人口、職員・議員数、部局・電算・防災備蓄所配置、駐車場、建築面積の算定、機能性）
- ⑤ 事業費と財源、建設スケジュール

## 2) 今後の支所のあり方について

- ① 合併後の支所の機能、役割、事務分掌
- ② 規模、人員配置の推移
- ③ 今後のあり様についての方針（役割見直し、廃止縮小、他団体への業務移管）

## 5. 研修まとめ

### 1) 本庁舎建設

3市ともに、雲南市と似通った人口規模で、本庁職員数は250～300人に設定して建築されており、本市庁舎の建設に大いに参考になった。それぞれのまちづくりの基本理念を踏まえて、市民のニーズに応える特色ある庁舎とし、市民開放や効率性、環境、安全・安心の拠点等への配慮がなされていた。

3市とも、合併前に庁舎位置が決定しており、建設位置の是非の議論はなかったようであるが、財政状況逼迫からの賛否両論、機能・規模の大小の議論は少なからずあっている。いずれも財政面から建築規模を圧縮した結果、「もっと大き目に造っておくべきだった」と反省されている点が印象深く残った。また、基金造成等、財政面での計画性のある建設がされている。

いずれも東日本大震災以前の建築であり、防災拠点としての配慮はあっても、防災意識は大らかだったと感じた。

#### ① 宍粟市

合併協議の中で、庁舎位置と10年以内の建設が決定しており、その必要性は決定済みであったが、財政状況が悪かったため、計画と並行して建設による財政的効果や合併特例債の利点を市民に説明し、理解を求めながら進められた。本庁舎位置の在来庁舎の老朽化が著しく耐震補強も未実施に加え、本庁機能が4カ所に分散していることによる非効率から、必要性については理解されていたようである。

災害活動の拠点となる庁舎として免震構造とし、自家発電機による72時間の非常時電源を確保している。

省資源・省エネルギー対策としては、雨水の散水利用、エコボイド導入による自然光や自然換気、深夜電力の活用等に配慮している。



免震構造を採用し災害対応拠点に

電算関係は4階に配置し、防災備蓄は別の建物の防災センターで行っている。

敷地に面して1級河川が流れ、その天端高に建てられていたが、過去に氾濫の歴史はなく、1階が浸水しても大事に至らぬようには配慮したとのことであった



隣接して緑地公園があり、市民の憩いの場、抛り所としての役目を果たしていると感じた。1階に市民の交流や多目的活用できるホールを設置し、「待ち合わせは市役所で！」との議長の説明に説得力があった。視覚・聴覚障害にも配慮されている。

市民委員会からの庁舎面積削減の提言に従ったことが、結果として執務室を狭くしてしまったようだ。

なお、財源確保に努力され、当面の持ち出しは総事業費の5%未満であった。



旧町時に整備した公園。同時に新庁舎地確保

## ② 真庭市

合併協定書に新本庁舎は旧久世町内に建設し、合併後5年目（平成21年度）に建設に着手することを明記されていた。したがって、市民への説明会の開催や意見聴取も主に建築内容についてである。用地、設計を含む総事業費27億3500万円の財源には、地域活性化・生活対策臨時交付金6億4千万円や建設基金4億5千万円を充て、一般財源は4千6百万円に留める資金計画性の高い事業執行である。設計額に対し、請負金額はかなりの低額になっている。

一般車両と公用車を合わせて300台余を確保した広い駐車場に降り立つと、玄関前にそびえるヒノキ造りの回廊に圧倒された。

この真庭回廊は、合併した9町村が地域の個性を發揮しながら、一体となって市の未来を築いていく姿を表現したものだそうである。回廊に限らず、庁舎全体の内外装に真庭産のヒノキ材がふんだんに利用され、贅沢な造りとなっていた。





エネルギー源に真庭市が力を注ぐ「木質バイオマスエネルギー」を活用し、1～3階フロアの空調を賄っている。また太陽光発電システムも導入している。

この敷地も河川堤防天端より低い位置にあったが浸水は想定外、浸水すれば1階フロアの高さとして、電気機械設備の設置場所に配慮し、サーバー室を3階に設置（床免震構造）、自家発電施設や貯水槽を設けてライフラインの維持を図ること等で、防災拠点機能を果たすとしている。

庁舎はまちづくりのシンボルであり、本庁機能の集約化により組織機構の経常経費の削減を図り、より市民サービスにウエイトを置いた財源配分ができると説く。

やはり残念なのは、議会で経費を削減した経緯もあり、書庫や執務スペースを狭くしたこと、職員駐車場を確保できなかったことだという。

### ③庄原市

庄原市は、平成17年3月31日に、旧庄原市と近隣の6町が新設合併して誕生した。現在の人口は約4万人で、1246km<sup>2</sup>の広大な面積を有している。

合併協議において、事務所新設の位置は庄原地内と決定していた。その在来本庁舎は、老朽化が著しく狭隘で、鳥取県西部地震等で相当のダメージを受けるなど緊急時の防災体制にも課題があり、行政サービスの中核機能を有する拠点としての整備は理解されており、建設の是非についての議論は殆ど無かったようである。

合併直後に、市民代表による「市庁舎建設検討委員会」を設置し、18年1月に行政主導で基本構想案が決定され、庁舎規模は7,700m<sup>2</sup>とした。

議会では、庁舎・総合福祉会館建設調査特別委員会を設置し検討する中で、建設の必要性を認めつつも、財政難のもと18年の12月に「新庁舎建設事業費の圧縮を求める決議」を行っている。

市は、市政懇談会やパブリックコメントを通じて意見聴取してきたが、その間、賛否両論の署名を添えた要望書も提出されている。

新庁舎は、災害時の防災拠点として機能を確保するため、防災対策室や一時避難場所としての市民ホール、市民広場を整備している。

また、庁舎の空調熱源として、地中熱と木質バイオマスの環境エネルギーを導入し、外気を積極的に取り入れた空調負担の軽減を図っている。

建設事業費は約37億円で、ここでも庁舎建設基金を充当し、一般財源の持ち出しは殆どない。

規模的には、職員数302人を設定しているが、敷地制限もあって広場や駐車場が狭く、職員駐車場も確保されていない。ここでも執務室が狭いと反省している。



駐車場に難あり

## 2) 支所のあり方について

3市ともに、4～9の多数自治体が対等合併し、4～5万人の人口規模で、659～1246km<sup>2</sup>の広大な面積を有する山間の町である。合併後、住民サービスの維持・確保のため、旧町村単位に支所をおき、一定の職員を配置してきたが、定員管理計画における職員減と共に年々縮小の傾向にある。とりわけ新庁舎の建設は、本庁への業務・職員の集約を助長している。

いずれの市においても、今後も人件費抑制と職員削減、事務の効率化を進めつつ、持続可能な組織機構を構築していくためには、支所の縮小傾向は更に進めざるをえないようである。

### ①宍粟市

合併当初の旧町域を所管区域とした支所は、市民局と称して、住民生活に直接関係のある日常的に必要なサービス業務と地域の振興策などを行う現地解決型の事務所として、雲南市と同様な形でスタートした。

当初は、本庁171名に対し、本庁のある山崎町も含めた4市民局に378名の職員が配置されていたが、年々、本庁への業務統合を行って市民局を縮小し、新庁舎供用開始の21年度からは、山崎市民局を廃止、平成23年度には、合併から102名の職員を減じ、本庁に384名、3市民局計63名の職員配置としている。

合併後4年を経過した21年度には、市民代表16名による市政検証検討委員会を設置して、現地解決型「市民局」のあるべき姿について、検証・検討が行われ、委員会は、「安易に市民の声を迎合、妥協することなく、市民に分かりやすい簡素で効率的な組織機構の構築と、コスト意識や危機感を持つ職員の育成、スキルアップを望む」と提言している。

### ②真庭市

平成17年4月の合併時には、本庁機能を3箇所分散配置すると共に、蒜山振興局と8つの支局に総職員963名の内の240名の職員を配置した。その後、年々縮小され、23年度には蒜山振興局と5支局として、総職員774名中131名の職員が配置されている。

新庁舎建設に当たって、振興局・支局のあり方を次のように整理している。

「真庭市は広大な行政区域を有しているため、本庁に出来るだけ機能を集約することを基本としながら、建設後の支局は、機能を縮小しつつも引き続き存続して、市民の身近に行政サービスを提供できる環境を維持する。具体的な業務は、諸証明や相談窓口、保健福祉業務、災害時の初動体制、地域づくり支援業務とし、蒜山振興局にあっては、その業務に地理的状況から本庁で実施するよりも効果的な業務を加える。本庁を建設する久世町の支局は廃止する。」

### ③庄原市

合併協議によって、旧庄原市を除く6町のそれぞれの役場の位置に支所をおき、230人の職員を配置した。職員減から平成23年度には162人となったが、合併当初からの機能を維持しており、行政区域が広大なため大幅な縮小はしていない。

しかし今後は、職員減による本庁職員の負担増が懸念され、人口減少の進展、地域主権改革、財政状況の動向なども視野に、本庁と支所の分掌・事務量も含め、支所の出張所化や廃止など、将来に向け基礎自治体が存続することのできる組織・機構体制等の整備を行う必要があるとしている。